



各 位

平成 20 年 5 月 29 日

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 氏家 忠彦
(TEL. 03-6238-3000)

中華人民共和国上海市内へのセブン-イレブン展開に関する覚書締結についてのお知らせ

当社の子会社であるセブン-イレブン中国有限公司（中華人民共和国北京市）と統一超商股份有限公司（中華民国台北市）は、中国上海市内におけるセブン-イレブン店舗の展開に関して、本日、下記のとおり覚書を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 覚書の内容

(1) 許諾について

統一超商股份有限公司は、中国上海市内において「セブン-イレブン」の商標のもとに新たに設立する子会社をしてコンビニエンスストアセブン-イレブン店を展開することを希望しており、セブン-イレブン中国有限公司は、統一超商股份有限公司またはその子会社に「セブン-イレブン」の商標を使用する権利を許諾するものとする。

(2) 期間について

- ①本覚書の有効期間は平成 20 年 5 月 29 日に始まり、両当事者により上記許諾内容に関する最終契約が締結するまでの期間とする。
- ②各当事者は、本期間中、中華人民共和国上海市内において「セブン-イレブン」商標を使用したビジネスを行うための検討、交渉を第三者と行ってはならない。

2. 統一超商股份有限公司の概要

- (1) 商 号 : 統一超商股份有限公司
- (2) 主な事業内容 : 流通小売業
- (3) 設 立 年 月 : 1978 年 4 月
- (4) 本 店 所 在 地 : 中華民国台北市信義区東興路 65 号 2 階
- (5) 代 表 者 : 総経理 徐 重仁
- (6) 資 本 金 : 91.5 億台湾ドル
- (7) 従 業 員 : 7,200 人
- (8) 大株主構成および持株比率 : 統一企業股份有限公司 45.4%

3. セブン-イレブン中国有限公司の概要

- (1) 商 号 : セブン-イレブン中国有限公司
- (2) 主な事業内容 : 中国でのセブン-イレブンの商標ならびに知的財産の管理及びセブン-イレブンのノウハウ提供
- (3) 設 立 年 月 : 平成 20 年 4 月
- (4) 本 店 所 在 地 : 中華人民共和国北京市東城区東直門内大街 5 号
- (5) 代 表 者 : 董事長 大塚 和夫
- (6) 登 録 資 本 金 : 5,000 万人民元
- (7) 従 業 員 数 : 7 名
- (8) 出 資 者 : 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 100%

4. 今後の見通し

今回の覚書締結による、平成 21 年 2 月期業績への影響は軽微であります。

以 上